

肉制品

禁止带入日本!

肉製品の日本への持ち込み禁止

根据修订后的《家畜传染病预防法》相关内容，
将于 2020 年 7 月 1 日起生效，

未经许可违法携带肉类制品进入日本，
将被判处 3 年以下的有期徒刑 或
最高罚款金额为 300 万日元。

注：法人团体最高罚款金额为
5, 000 万日元!

家畜伝染病予防法改正により
2020 年 7 月 1 日から

違法に畜産物を持ち込んだ場合は、

3 年以下の懲役又は
最高 300 万円の罰金
(法人の場合は最高 5,000 万円)

が科せられます。

请告知家人和朋友
家族や友達にも教えてあげてね



日本国 农林水产省 动物检疫所
日本国 農林水産省 動物検疫所